

# NE 情報便

(株)エヌ・イーサポート

広島市西区己斐本町 3-13-16

TEL 082-272-9000

<http://www.nesupport.co.jp/>

## 土壤汚染対策法 指定調査機関の経過措置期間終了迫る

平成 22 年 4 月「土壤汚染対策法の一部を改正する法律」の施行に伴い、環境省指定調査機関に技術管理者の設置が義務付けられました。技術管理者は環境大臣が行う技術管理者試験に合格し、技術管理者証の交付を受けた者とされ、平成 24 年度は、経過措置猶予期間内最終年度です。「土壤汚染調査技術管理者」がいない機関は、今後、土壤汚染対策法における土壤汚染調査が実施できなくなります。

当社では、既に技術者要件を満たし継続的に土壤汚染調査が実施可能です。

土地の売買、用途変更時など土壤汚染調査のについてお気軽にご相談ください。

## 民間建築物を対象とした市町村のアスベスト調査

広島市では、民間の建築物を対象としたアスベスト調査が実施されています。吹き付けアスベストが使用された時期（昭和 31 年から平成 18 年まで）に建築された建物（床面積 1000 m<sup>2</sup>以上）の所有者等の方に、平成 23 年度から順次調査案内が送付されております。

弊社では、アスベスト調査・分析を行っております。所有者の方からのご相談・調査依頼等ございましたらお気軽にお声掛けください。

当社では、その他各種測定・分析を行っております。

関連するご相談・お問い合わせはお気軽に・・・

- ・ ボイラー・焼却炉等のばい煙測定
- ・ 貯水槽清掃後の水質検査、専用水道の水質検査、食品衛生法に係る水質検査
- ・ 工場排水、浄化槽水質検査
- ・ 食品加工業、洗車場等における油水分離槽における排水検査
- ・ 各種ダイオキシン類測定
- ・ 建物の新築・改装時のシックハウス測定
- ・ 工事・工場・交通機関等に係る各種騒音振動
- ・ その他 各種環境アセスメント  
など・・・